

新一年生入学手続の流れ

STEP 1

オンラインまたは、事務室で願書受付
受付期間: 12月2日(月)~1月17日(金)

添付必要書類 1) 保護者のEP [両面] 2) 日本人会会員証
3) 児童生徒のパスポート 4) 児童生徒の滞在許可証 [DPなど]

※ 4)を申請中の児童生徒は申請状況が分かる書類 [DPのIPA等]

シンガポール在住者は
1月17日(金)締切。
ただし、1月以降の来
星者は1月18日(土)以
降も願書を受付けます。

願書受理後、校納金表及び必要書類を1月下旬頃から順次ご自宅へ郵送
(お勤め先への郵送をご希望の場合はお知らせください)

通学バスの書類も同
封します。
在校生にご兄弟がいる
場合はお子様にお渡し
します。

STEP 2

校納金のお支払い及び必要書類を事務室へ持参
期間: 2月3日(月)~3月6日(木)

校納金・バス代金の手
続き(お支払い及び必
要書類の提出)は同時
にできます。

入学手続完了

日本から
12月1日(日)以降に来星
される場合は、出国前に
必ず、海外子女教育財団
から教科書を受け取り、
持参してください。

STEP 1

願書提出時の注意事項 **受付期間 : 12月2日(月) ~ 1月17日(金)**

お子様がDP、PR、Student Pass等を所持していますか？

DPやPRをお持ちではないお子様は、入国管理の規則上、学校に通学できません。

入学前に、Student Passの申請手続きをおこないます。

保護者が日本人会会員ですか？

願書提出時まで、日本人会へ入会してください。(法人ノミニー会員、あるいは個人会員として)

日系企業にお勤めの場合、お勤め先から、所定の寄附金を納めていただいていますか？

お勤め先から本校に入学されるのが初めての場合、企業寄附金の納付をお願いします。

外資系企業にお勤めの場合は、個人寄附金の納付をお願いします。

※上記に該当する場合や不明な場合は、願書提出時に事務室へお問合せください。

STEP 2

校納金支払いと必要書類の提出 **期間:2月3日(月)~3月6日(木)**

必要書類を受け取られましたら、期間内に以下手続きを実施ください
(通学バス手続きも同時に実施できます)

STEP 2-1

校納金支払い

- 銀行振込でお願いします。
(個人・会社名義は問いません)

※**経理の都合上、2/26~2/28日の3日間のお振込みはご遠慮ください。**

STEP 2-2

必要書類の提出

- 必要書類は、願書受理後に郵送します。
(在校生にご兄弟がいる場合は、お子様を通じてお渡しします)

- 必要事項を全てご記入の上、学校からの着金の連絡受領後に、事前来校申請をしていただき、必ず保護者ご来校ください。(郵送や代理人による提出はお受けできません)
また、書類に不備があると、入学許可がありません。

入学手續完了